

2011年10月31日

仙台市障害者福祉施策推進協議会

委員長 阿部 一彦 様

条例の会仙台

代表 杉山 裕信

条例の会仙台的活動について

2009年10月21日に発足した本会も、もう2年になりました。この回を立ち上げるきっかけは、その年の2月に仙台でJDFの地域フォーラムで障害者権利条約の批准について議論が行われた時に、実行委員の中から「仙台で条例をつくろう！」ということになった事でした。

活動の目的などは活動趣旨に書いてあるのでそちらにゆずるとして、ここではこれからの活動について簡単に書きます。東日本大震災が起きて今活動が中断している状態が続いていて、今年度はあまり活発な動きは出来ないでしょうが今年度の残りは本格的に再始動する来年度に向けての準備期間にしたいと思っています。

例えば今回の震災のことで感じたことや、平時ではない一種の極限状態でこそ差別はでてくるということが色々分かってきましたので、震災のアンケート調査をしまして今後このアンケート結果で明らかになったことを条例づくりに生かしていくということをやりたいと思います。条例は本来地域性ができるもので、震災前は仙台が日本の障害者運動発祥の地と言われているので、そこにこだわった条例にしようと思っていました。でも震災後は災害救援についての条文も考えてみたいと思いました。経験した私たちだからこそ発信できるということを含め、仙台市ならではの条例をつくり2014年4月からの条例施行を目指して、仙台市民を巻き込んだ活動にしたいと思っています。

一応の目安としてスケジュールを表に書いてありますが、「市民を巻き込む」事を主眼に置いた活動にしたいと思っています。市民のみなさんをはじめ、市議会・市職員・マスコミや健常者・障害者、大人・子ども、福祉関係者・企業経営者等ありとあらゆる人に理解してもらいたいです。こういう色々な人が入ってくれて立場をこえて仙台市独自の条例ができることが、私たちの理想的な形です。

私たちのやっていることは難しく感じるかもしれませんが、本会に入った各自が「障害者差別」というものを理解して、それを知らない人に伝える活動をすればいい、ただそれだけです。この文章を見て興味を持った方は、条例の会仙台まで連絡を下さい。是非一緒に活動しましょう。

～国連障害者権利条約批准！～

誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会（愛称：条例の会仙台）

連絡先：財団法人 仙台市障害者福祉協会 tel 266-0294 fax 266-0292

〒980-0022 青葉区五橋2丁目12-2

活動趣旨

「誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会」(愛称：条例の会仙台)は、国連で採択された障害者権利条約の批准と仙台市における障害者の権利に関する条例の制定を実現し、障害のある市民もない市民も、共に暮らしやすい福祉のまちづくりを進めるために、2009年10月21日に発足しました。

2006年12月に国連で「障害者権利条約」が採択されてから、既に90カ国余りで条約を批准しています。わが国でも、行政機関はもとより、立法府でも、そして何より私たち障害者団体自らが条約の批准に向けた作業を急がなければなりません。

しかしながら近年、私たち障害者やその家族の生活は、再び厳しい状況に追いやられつつあります。今こそ、こうした状況を跳ね返すための障害者団体の新たな連携が必要になっていきます。

2009年の政権交代の時、内閣に障がい者制度改革推進本部がつくられました。本部長は内閣総理大臣です。その本部に意見を提言する組織として障がい者制度改革推進会議が作られました。この組織は長年の障害当事者の運動の結果として、構成メンバーの24人中14人が障害を持った当事者です。この制度改革は、障害に関わる制度の抜本的な改革と基盤の整備を目的としています。これは障害当事者運動の歴史の中でも、画期的な出来事でした。2010年6月に第一次意見、12月に第二次意見が出され、障害者差別禁止法も2013年には国会で議論される予定となっております。

障害者権利条約の批准と仙台市における障害者の権利に関する条例を制定するためには、仙台市内で活動する幅広い障害者団体が連携し、市民に「障害者権利条約」の内容を広め、多くの関心を引き出すとともに、あらゆる市民が力を合わせる事が重要です。

私たちは、当面の課題として、各地域の障害者の置かれた状況の報告や行政施策の問題点などを出し合いつつ、条約の批准と連動した仙台市における障害者関連の条例の制定にむけた議論と運動を進めていきたいと考えています。

条例の会仙台 2010年度活動報告

○運営委員会

4月8日、4月12日、7月14日、8月11日、9月7日、10月20日、2月23日

○事務局会議

4月5日、6月17日、7月12日、9月22日、1月13日

○総会

4月15日

○その他

- ・第26回 DPI 日本会議総会 in 愛知 (6月12、13日)
- ・条例の会サロン～ボランティア説明会～ (7月7日)
- ・八王子市障がい者差別禁止条例タウンミーティング (9月23日)
- ・岩手県障がい者差別禁止条例案に係る県民説明会 (9月27日)
- ・障がい者差別禁止条約・条例学習会 (盛岡) (12月10日)
- ・沖縄県障がい者差別禁止条例 1.31 県民大会 in 沖縄 (1月31日)

○作業部会

- ・広報部会・・・9月9日、10月8日、11月22日、2月10日
- ・差別事例部会・・・9月15日、9月29日、10月19日、1月13日、2月9日
- ・条例制定部会・・・10月13日、11月11日、12月13日、1月11日

○ワークショップ

8月1日、8月29日

※別紙参照 (ワークショップ・タウンミーティング報告書)

○タウンミーティング

11月24日

※別紙参照 (ワークショップ・タウンミーティング報告書)

○講演

コペル(8月30日)、つどいの家(10月8日)、グループゆう(10月21日)

泉ネットワーク会議(11月9日)、つどいの家若林区生活支援ネットワーク会議(11月18日)

あみ東北・北海道ブロック研修会 (2月5日)、つどいの家 (3月10日)

ワークショップ・タウンミーティング開催報告書

(1) ワークショップの開催

障害者の権利に関する条例制定に向けた活動の足がかりとして、障害ゆえに体験した差別をお互いが共有する。

◇第1回障害者差別事例ワークショップ

- ① 日時 平成22年8月1日(日) 19:00～21:30
- ② 会場 仙台市福祉プラザ11階 第1研修室
- ③ 内容
 - ・インテーク 条例の会 代表：杉山 裕信 氏
 - ・事例発表 CIL仙台準備会 広内 隆史 氏
 - 発達支援ひろがりネット 中嶋 康 氏
 - ・グループワーク
 - ・全体会
- ④参加者数 32名

◇第2回障害者差別事例ワークショップ(第27回共同連全国大会宮城大会)

- ① 日時 平成22年8月29日 9:30～14:15
- ② 会場 仙台サンプラザ
- ③ 内容
 - ・インテーク 弁護士：佐藤 由紀子 氏
 - ・グループワーク リーダー
 - CILたすけっと : 杉山 裕信 氏
 - CILほっとらいふ : 梅津 洋治 氏
 - JIL人権委員 : 平間 みゆき 氏
 - 福祉まちづくりの会 : 鈴木 絹江 氏
 - 福祉施設理事長 : 青田 由幸 氏
 - ・事例発表
 - ・ロールプレイ 条例の会 代表 杉山 裕信 氏
- ④参加者数 63名

(2) タウンミーティングの開催

障害者の権利に関する条例の制定に向けて、佐藤由紀子弁護士の基調講演や条例の会の取り組みの報告、そして参加者による意見交換を行い、障害種別を超えた相互の連携を共に創り出した。

◇第1回タウンミーティング

- ① 日時 平成22年11月24日(水) 17:00～21:00
- ② 会場 仙台市福祉プラザ1階 プラザホール
- ③ 内容
 - ・基調講演 弁護士 佐藤 由紀子 氏
 - ・特別報告「JDF 地域フォーラム in 沖縄」報告
CILたすけっと：及川 智 氏
 - ・作業部会から報告

・意見交換

④ 参加者数 72名

(3) 差別事例集の作成

市民に「国連・障害者権利条約」の内容を広めるとともに、条例の活動について多くの関心を引き出すため、差別事例集を作成した。

① 発行部数 2000

DPI 日本会議が関わっている障害者差別禁止条例制定の動き

各地域における障害者差別禁止条例づくりが進んでいる。12月には「障害のある人もない人も共に学び共に生きる県づくり条例」（以下、岩手県条例）が県議会で可決され、2011年7月1日に施行される。岩手県条例の特徴は、障害があるかないかで住む場、教育の場が分けられてきたことを反省し、「共に学び共に育つ」地域づくりの推進をうたった前文と目的規定がある。2011年3月4日、政令指定都市として初めて埼玉県さいたま市の「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」が制定された。この条例の特徴は差別禁止規定が充実しており、制定に際し提言を行った100人委員会にはDPI日本会議の関係者も含まれている。東京都八王子市では、議会に請願が通った段階である。

2011年6月の議会へ提案する予定となっている（※）熊本県条例、知事の公約ともなった沖縄県の「障害の有無にかかわらずすべての人の尊厳が守られる社会づくりの促進に関する条例（いのち輝く条例）」などが続く状況である。兵庫県においては条例づくりに向けてJDFの関係者とシンポジウムを行っている。これらの地域はDPI日本会議関係団体が運動を先導している。

各地域の団体との連携については関東地方では、DPI東京地域の特徴として、都レベルの各障害者団体の活動は活発であるが、これまで団体間の連携は稀薄であった。そこでJDF加盟団体の東京支部を中心に、JDF地域フォーラムin東京開催準備会を立ち上げる事に合意がなされ、東京都における障害者差別禁止条例づくりに向けて動きが始まりつつある。

関西地区では、2010年7月に、千葉県の条例作成に関わった前担当者を招いて講演会を行った。9月には滋賀県草津で開催し、大阪、兵庫、京都、滋賀、和歌山から団体代表が集まり、障害者差別禁止条例運動などについてそれぞれの地域から報告された。今後は、関西の各府県におけるネットワークの強化を行いつつ、国の制度改革の動きに関する情報の共有と意見の交換を行い、必要に応じて国に対する要望・提言を行えるように取り組む。

愛知県では、AJU自立の家と愛知県重度障害者団体連絡協議会が連携し、愛知障害フォーラム事務局を担った。毎月の事務局会議開催等の日常業務や、福祉施策の充実を求める愛知県との懇談会開催と要望書まとめ、県障害者差別禁止条例制定への取り組みとしての愛知県議員団に対するロビー活動、シンポジウム開催等、精力的に活動の中心を担った。

愛知県議議会において条例検討会設置まで持ち込んだが、任期満了となり議会は解散、廃案となり条例制定にはまだ至っていない。しかし、今まで培われてきた活動を継続し、2011年度も引き続き、愛知障害フォーラム事務局を担うとともに、差別禁止条例早期制定へ向け、取り組んでいく。

障害者の権利擁護事業に関しては、差別禁止条例がある千葉県では、県内13ヶ所の中核地域支援センターを設置し、障害の種別を問わず相談に応じる態勢がつけられている。こうした支援センターにDPI障害者権利擁護センターに寄せられた相談を引き継いだこともあり、今後このような施策が全国的に普及することが必要と考える。

※熊本県議会で7月1日に条例が採択されて、2012年4月から施行される。全国で5番目。

条例の会 2011年度活動計画（案）

- 1 再決起大会（第2回タウンミーティング）
多くのしょうがい当事者、家族、市民が疑問に感じていることを解決しながら差別について学ぶためのタウンミーティングを開催する
 - ① 日時 平成23年11月3日（木・祝日）14:00～16:00
 - ② 会場 エルパーク仙台
 - ③ 対象 当事者、家族、市民、福祉関係者など150名

- 2 事務局会議
 - ① 条例成立までの戦略
 - ② 各所での活動報告

- 3 作業部会活動
 - ① 条例原案検討部会
 - ・ 中間意見の発表
 - ・ 中間意見発表に伴う議事録公表
 - ・ 今後の検討骨子に基づいた議論

 - ② 差別事例部会
 - ・ 差別事例集出版
 - ・ 他137事例発表
 - ・ 震災時の差別事例収集・検討

 - ③ 広報部会
 - ・ 市民へのPRチラシ、冊子作成
 - ・ ブログ、twitterの普及、周知

- 4 住民座談会など地域活動
→いろいろな場面で条約、条例のことを訴えていくことは大切
大きなものではなく、町内会ごとなどでスタートしてみてもどうか
来年度はこのような活動を活発に行う必要がある
条例成立に向けた啓蒙、市民理解を求める活動
 - ① 方法 モデル地区をつくる？ 各区持ち回りで、町内会ごとに勉強会？
 - ② 日程 いつから？ どの程度の回数？
 - ③ 場所 最初にどこ？

条例の会仙台 タイムスケジュール表

	2010年												2011年												2012年												2013年												2014年																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
月																																																																				
総会	●																																																																			
運営委員会	(月1回開催)																																																																			
タウンミーティング	●																																																																			
ワークショップ	●																																																																			
条例づくり	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 事例収集整理チーム 差別事例・震災時のアンケートの収集・整理 条例原案検討前会での基本意見づくり(2012. 3～) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;"> 日時:11月24日(土) 17:00～21:00 場所:福祉プラザ 参加人数:70名 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;"> 日時:11月3日(木・祝日) 13:00～16:00 場所:エルパーク仙台 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;"> 運委で協議(～2012.4～2013.3) 協議部会は毎月2回 </div>																																																																			
広報	講演、新聞、各団体の機関紙、雑誌、TV、ラジオ、などあらゆる所で運営委員会が広報する 市民への趣旨説明や質問を受け付ける対話集会を毎月各町で行う																																																																			

誰もが ^{かん} ^{だれ} ^い ^{みんな} ^で ^か ^い ^さ
 ^{わたし} ^{こえ} ^{つた}
 感じている **生きにくさ**
 私たちの声を伝えよう！

じょうれい かいせんだいそうかい
 条例の会仙台総会

(仙台市に障害者差別禁止条例を制定することを目的に活動しています)

住みやすいまちづくり
 フォーラム

はっぴょうしゃ
 発表者

和山栄輔氏 (たすけっと) 小椋巨氏 (たすけっと)

精神 当事者&家族 or 支援者

知的 当事者 or 家族 or 支援者

早坂洋子氏 (みやぎ盲ろう児・者友の会)

諸橋副代表 阿部副代表 下郡山副代表 (コメンテーター)

佐藤 由紀子氏 (条例の会仙台 顧問弁護士)

いつ へいせい ねん がつ にち もくようび ぶんか ひ
 日時：平成23年11月3日 (木曜日・文化の日)

ごご じ さんかひ ただ
 午後1時から 参加費：無料

どこで せんだい
 場所：エルパーク仙台セミナーホール

～国連障害者権利条約批准！～

(じょうれいのかい せんだい)

誰もが暮らしやすいまちづくりを進める仙台連絡協議会 (愛称：条例の会仙台)

連絡先：財団法人 仙台市障害者福祉協会 tel: 266-0294 fax: 266-0292

e-mail: jyoureisendai@gmail.com blog: <http://blog.canpan.info/jyourei/>

twitter: @jyoureisendai